

## 池田教授を講師に「地権者講演会」が開催されました



前号でお知らせした「地権者講演会」が、平成 22 年 2 月 20 日（土）に宜野湾市農協会館 2 階ホールにおいて開催されました。講演会の講師には、池田孝之教授（琉球大学工学部環境建設工学科）を迎え、「普天間跡地利用をめぐる広域計画と周辺市街地との連携について」をテーマに、これまでの返還跡地との立地条件の比較や宜野湾市全体のまちづくりにおける道路網の位置付け、跡地利用計画に係る周辺市街地整備等についてご講演頂きました。

今後も地権者の皆様を対象に講演会を開催する予定ですので、その際には是非ご参加下さい。

## 今後の活動をより深めるために「合同勉強会」を開催



平成 22 年 2 月 27 日（土）に宜野湾市農協会館 2 階ホールにおいて、若手の会とNBミーティング合同での「第 2 回合同勉強会」を開催しました。

第 1 回合同勉強会に引き続き、池田孝之教授（琉球大学工学部環境建設工学科）を講師に迎え、「若手の会」、「NB ミーティング」における今後の活動を深めていくために、平成 21 年度の検討内容について、専門的な視点から見たアドバイスを頂きました。

### 《池田教授から両組織に対する主なアドバイス等》

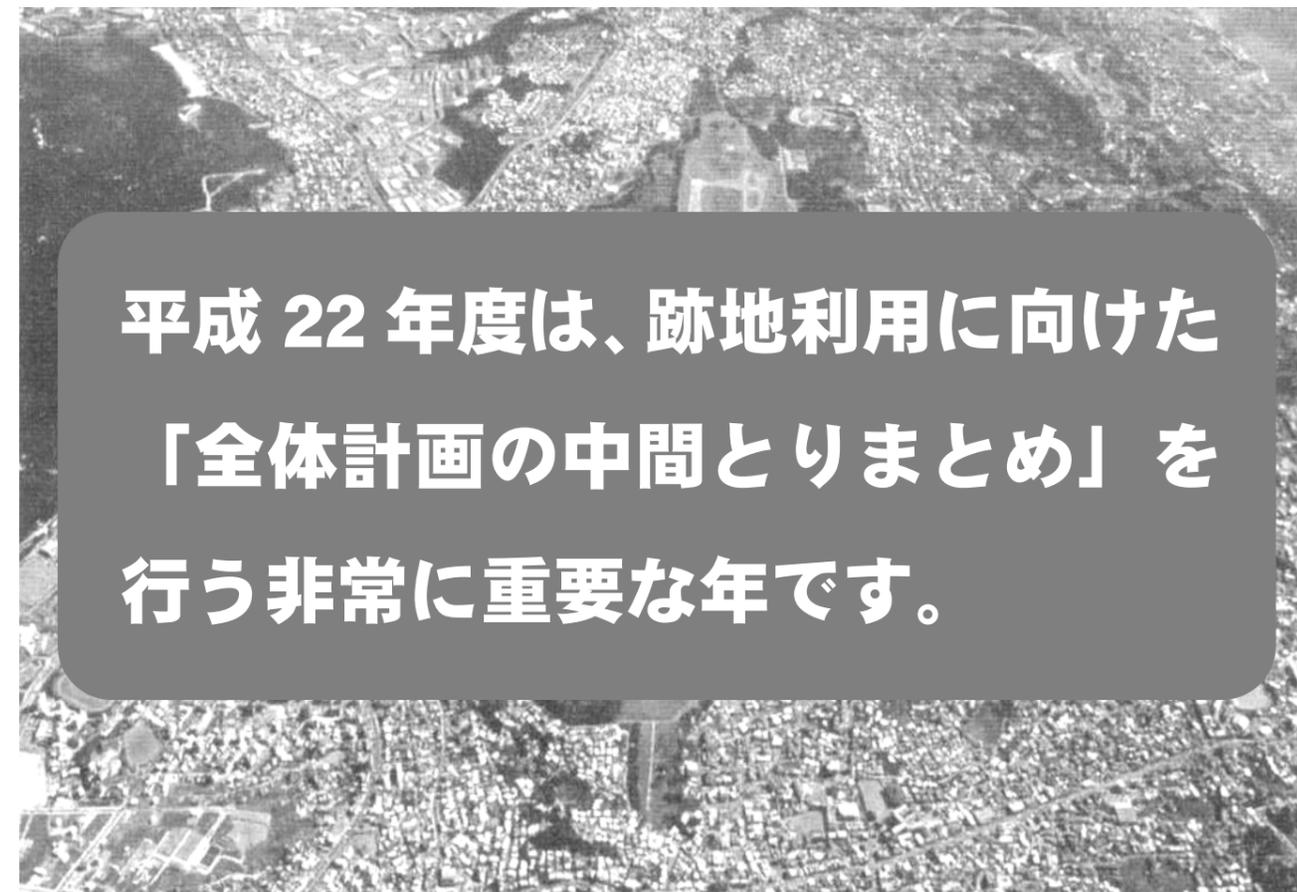
- ・ 現段階ではコンセプトをどうするかということが一番重要になる。どういう考え方を中心にして、跡地のまちづくりを進めていくことが重要であり、そこを常に考えないと入り口ですれてしまうことになる。
- ・ 個々の議論に関しては手段にしか過ぎず、後からでも十分議論は可能である。
- ・ 現在は跡地の中に立ち入ることができない等、様々な問題はあるが、普天間飛行場が持っている土地の要素（緑地や文化財、滑走路等）を確認・検討することも重要である。
- ・ 地権者講演会でも話したが、普天間飛行場の跡地利用は中南部都市圏のへそになるものであり、広域的な観点から見て非常に重要になる。
- ・（仮）普天間公園については、皆さんの夢も実現性も膨らませた形で大いに議論して頂きたい。



# ふるさと

第 30 号

発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課  
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1  
電話 098-893-4401（直通）Fax 098-892-7022  
Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp  
ホームページ <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>



平成 22 年度は、跡地利用に向けた  
「全体計画の中間とりまとめ」を  
行う非常に重要な年です。

跡地利用計画策定に向けて着々と計画づくりが進む中、平成 22 年度は「全体計画の中間とりまとめ」を行う非常に重要な年となっています。そのため、地権者の皆様には、これまで以上に地権者懇談会を始めとした会合等に積極的にご参加頂き、跡地利用に向けた取り組みを理解して頂くとともに、跡地利用に係る多くのご意見を頂けますようお願い致します。

宜野湾市、普天間飛行場跡地を魅力あるまちとするために、今後とも地権者の皆様の積極的な参画をお願い致します。

※普天間飛行場跡地利用に係る情報は、市ホームページや基地政策部内情報提供窓口においても提供しておりますので、是非ご活用ください（右上参照）。

# 平成 21 年度「若手の会」の活動報告

平成 21 年度の「若手の会」では、平成 20 年度県市共同調査でとりまとめられている「土地利用・環境づくり方針案」を題材とした検討を行い、これまでのような「考え方・イメージ」についての議論に加え、「計画内容を実現していくための方策・条件、地権者に求められること」等についても議論を行いました。今号では、1 年間の活動内容と活動成果についてご紹介します。

### 平成 21 年度「若手の会」活動の流れ

- H21 5~8月 ● **「供給処理施設」についての勉強会**  
 個別の検討テーマである「供給処理施設」について、「供給処理分野」の概念、宜野湾市及び沖縄県の現状や先進的な事例等について学び、理解を深めた。
- 9月 ● **「供給処理施設」中間とりまとめ**  
 若手の会が考える「供給処理施設の方向性」について中間とりまとめを行った。
- 10月 ● **「土地利用・環境づくり方針案」について（内容説明、意見交換）**  
 平成 20 年度県市共同調査でとりまとめられた「土地利用・環境づくり方針案」を題材に若手の会としての意見をとりまとめることとなり、内容説明、意見交換を行った。  
 ● **第 1 回「若手の会・NB ミーティング合同勉強会」(24 日)**

- 11月 ● **「土地利用・環境づくり方針案」について（意見交換）**  
 考え方やイメージの議論に加えて、「計画内容を実現していくための方策・条件、地権者に求められること」について意見交換を行った。  
 ● **地権者懇談会説明用画像を用いた計画開発、共同利用についての勉強会**  
 ● **先進地視察会 (26~28 日)**  
 視察先：あいち臨空新エネルギーパーク、愛知県田原市、浅山土地管理会社
 
- 12月 ● **「土地利用・環境づくり方針案」について（意見まとめ）**  
 ● **若手の会・NB ミーティング意見交換会 (15 日)**
- H22 1月 ● **「土地利用・環境づくり方針案」について（意見まとめ）**  
 ● **第 1 回「地主会役員と若手の会の意見交換会」(26 日)**  
 今年度「若手の会」で議論を行ってきた内容をもとに、地主会役員との意見交換会を行った。  

- 2月 ● **「土地利用・環境づくり方針案」について（意見まとめ）**  
 ● **第 2 回「若手の会・NB ミーティング合同勉強会」(27 日)**
- 3月 ● **「土地利用・環境づくり方針案」について（意見まとめ）**  
 「土地利用・環境づくり方針案」について、若手の会の考えとして最終的なとりまとめを行った。

### 若手の会の考え 2009 年度版（「土地利用・環境づくり方針案」に対する意見とりまとめ）

平成 21 年度「若手の会」の提言書をご紹介します。本提言書は、「土地利用・環境づくり方針案」を題材として「計画内容を実現していくための方策・条件、地権者に求められること」等について、検討を行ったものです。

- **振興拠点形成に向けて**  
 ⇒ 地権者による組織づくり（用地保有機関の設立）、主体的な活動が必要である。  
 ⇒ 共同利用による用地確保が必要である。等
- **住宅地形成に向けて**  
 ⇒ 沖縄ならではの住宅地づくりが必要である。  
 ⇒ ゆとりある住宅用地を供給するために 定期借地方式の導入が必要である。等
- **都市拠点形成に向けて**  
 ⇒ 平成 20 年度にとりまとめた「若手の会の考え 都市拠点編」にある考え方を意見とする 等
- **環境共生に向けて**  
 ⇒ 省資源・エネルギー、ゼロエミッションの 実験的住宅地づくりが必要である。等
- **風景づくりに向けて**  
 ⇒ 計画づくり、建築物の形態規制等の 景観形成のルール導入が必要である。等
- **緑化に向けて**  
 ⇒ 環境に関する計画・ルールづくりが必要である。  
 ⇒ 緑豊かな風景づくりのために、緑化等の義務付けが必要である。等
- **（仮）普天間公園の整備方針について**  
 ⇒ 100ha の公園用地を確保することが必要である。等
- **旧集落・並松街道沿道における土地利用について**  
 ⇒ 並松街道とそれに面する三つの旧集落については、接収前（戦前）の地域イメージ（集落空間）の再生に向けた土地利用が必要である。等

### 平成 21 年度「若手の会」活動成果

- 平成 21 年度の「若手の会」では、計画内容を「実現していくための方策」について検討したことにより、活動の重要性や将来の役割を踏まえ活動会員の人員増の必要性が認識された。
- 定例会の中では、県市共同調査の具体的なたたき台（土地利用・環境づくり方針案）を基にした議論が行われ、特に平成 21 年度は、これまでのような計画内容のイメージに関する議論だけでなく、提案されている計画内容を「実現していくための方策」についても学びながら検討が進められ、現時点での若手の会の考え方がとりまとめられた。
- より地権者目線で現実的な検討を行ったという意味で意義があり、検討を進める中で、「組織づくりの必要性」等の 今後地権者として検討しておくべき必要のある事項が明確になってきており、若手の会においても継続して議論する必要があることが認識された。
- 特に、計画内容を実現するためには 組織づくりが必要であり、今後は 組織の形態・規模・設立時期等について、さらに議論を深めていく必要があることが認識された。また、地主会主催の勉強会等の対外的な場に出て、自分たちの活動内容や検討成果を報告する場が持たれ、今まで以上に多くのメンバーが参加したことにより、個々のメンバーの活動意識がさらに高まった。